

令和5年3月10日

会員各位  
有資格者各位

愛知県土地家屋調査士会

第18回土地家屋調査士特別研修の受講者募集について（お知らせ）

このたび標記の特別研修の受講者を募集します。

土地家屋調査士特別研修とは、第162回国会における土地家屋調査士法の一部改正・公布（平成17年4月13日法律第29号）により、一定の条件を満たした土地家屋調査士は、弁護士と協働して、民間紛争解決手続期間（ADR）における代理人となることができるとされ、その権能を付与するために実施される特別研修です。

つきましては、別紙1から別紙8までの趣意書・実施計画書・実施要領等を一読いただき、奮ってお申し込みください。

申込要領

1 申込方法

(1) 当会会員

以下の書類を当会事務局まで郵送又は持参願います。

第18回土地家屋調査士特別研修申込書（必要事項を記入したもの）1通

(2) 有資格者（土地家屋調査士試験合格者かつ愛知県内の住民登録者）

以下の書類を当会（〒451-0043 名古屋市西区新道1-2-25）まで郵送願います。

ア 第18回土地家屋調査士特別研修申込書（必要事項を記入したもの）1通

イ 合格証書又は認定証書のコピー（土地家屋調査士となる資格を証する書面）1通

ウ 住民票の写し（コピー不可・交付日から3か月以内・受講者本人のみの情報・本籍地の記載不要・マイナンバーの記載のないもの）1通

2 受付期間 令和5年3月31日（金）午後5時まで（必着）

(1) 万が一、受講者多数の場合は先着順とし、定員に達した時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

(2) 受講料の納入方法については、受講申込後にお知らせします。

3 受講対象者 当会会員及び有資格者

詳細は、「別紙3 第18回土地家屋調査士特別研修実施要領」を参照

4 受講会場

- (1) 基礎研修 令和5年7月14日（金）～16日（日）連日3日間  
愛知県土地家屋調査士会 会議室（予定）  
所在 名古屋市西区新道1-2-25
- (2) 集合研修・総合講義 令和5年8月18日（金）～20日（日）連日3日間  
愛知県土地家屋調査士会 会議室（予定）  
所在 名古屋市西区新道1-2-25
- (3) 考查 令和5年9月2日（土）  
大阪市内の会場となる予定

5 定員 40名（中部ブロック協議会内）

別紙

- 別紙1 第18回土地家屋調査士特別研修の実施について
- 別紙2 第18回土地家屋調査士特別研修 実施計画（概要）
- 別紙3 第18回土地家屋調査士特別研修 実施要領
- 別紙4 第18回土地家屋調査士特別研修 申込要領
- 別紙5 第18回土地家屋調査士特別研修 聴講制度・再考查制度について
- 別紙6 第18回土地家屋調査士特別研修 基礎研修の補講について
- 別紙7 第18回土地家屋調査士特別研修 基礎研修に係る補講申請書（様式）
- 別紙8 第18回土地家屋調査士特別研修に係る必読・参考図書について